

第3章 重点整備地区の基本構想

前章の調査結果から、重点整備地区の基本構想を設定します。

1. 移動円滑化に関する基本的な方針

長岡市における移動円滑化を速やかに、かつ効果的に実現するための基本的な方針を次のようにまとめます。

(1) 移動円滑化の基本的な考え方

長岡駅を中心とした重点整備地区の移動円滑化を実施します

長岡市の玄関口である長岡駅を中心として重点整備地区を定め、この旅客施設から特定施設までの経路(特定経路)について移動円滑化を実施します。

平成22年までに移動円滑化を実施します

平成22年までに重点整備地区内の特定経路の移動円滑化を実施し、その他の経路についても、引き続きバリアフリー化を進めます。

移動円滑化の実施にあたっては、長岡市と関係事業者が相互に協力し、バリアフリー化を推進します。

一年を通じて安全に歩ける環境を創出します

一年を通じて安全に歩ける環境を創出することがまちの活性化に寄与することから、冬期のバリアフリー対策を重要課題の一つとして、移動円滑化を実施します。

(2) 上位・関連計画、条例・指針等との整合

都市計画等も考慮し重点整備地区を設定します

アンケートの結果から高齢者、身体障害者等がよく利用する施設は商業施設が大きな割合を示しています。また、都市計画マスタープランの「街なか歩行者空間」などの区域は、都市計画の商業地域内に指定されており、人でにぎわう商業地域を含め重点整備地区を設定します。

あわせて、長岡市都心地区総合整備計画の「歩行者快適エリア」とも整

合を図ります。

総合計画と整合した基本構想とします

長岡市では、第二次新長岡発展計画後期基本計画（平成13～17年度）に基づき事業が実施されており、重点的、総合的に取り組んでいくための基幹的な施策として「だれもが安心して暮らせる福祉とバリアフリーのまちづくり」を掲げております。この総合計画のプロジェクトを考慮した基本構想を策定します。

長岡市の実情に合った基準で整備します

新潟県では、県の実情に即した「新潟県福祉のまちづくり条例」を平成8年3月に制定（平成12年12月にバリアフリー法にあわせて改訂）しています。

交通バリアフリー法に合わせて、「重点整備地区における移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準」が制定されましたが、これに加えて地域の実情に即した基準を取り入れ、バリアフリー整備の充実度を高めます。

(3) 市民、関係事業者との協議・調整

高齢者・身体障害者等の意見を反映します

高齢者・身体障害者等の代表者や地域住民の参画を受けた委員会で基本構想について検討するとともに、アンケートで広く意見を集め、特定施設や特定経路を選定しました。

また、基本構想策定後も特定事業計画策定の段階で、高齢者・身体障害者等の意見を反映します。

関係事業者との検討会議により、効果的な移動円滑化を実施します

実現性のある基本構想を策定するため、検討会議では、公共交通事業者、道路管理者、新潟県公安委員会等と事業計画の調整を図りました。

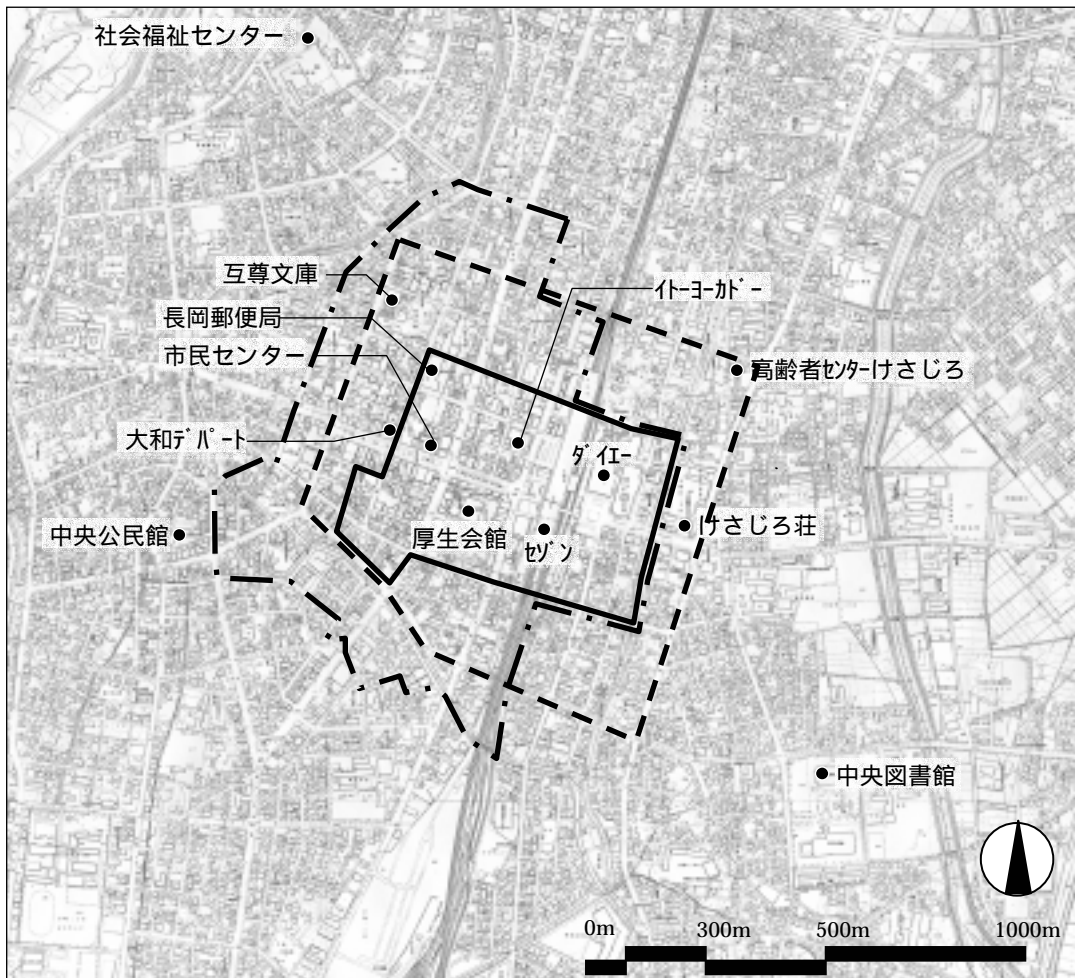
また、基本構想策定後も特定事業計画策定の段階で、関係事業者間の協調・連携により効率的かつ効果的な移動円滑化を実施します。

2. 重点整備地区の設定

特定旅客施設（長岡駅）と特定施設（長岡駅周辺の公共施設など）とを結ぶ特定経路（長岡駅から各施設までの経路）の状況、利用頻度の高い施設の分布状況、関連計画の指定地区の状況、アンケート結果等から、重点整備地区の範囲を設定します。

長岡市都市計画マスタープランの「街なか歩行者空間の整備」区域、長岡市都心地区総合整備計画などの「歩行者快適エリア」、都市計画の商業地域に加え、アンケート結果から利用頻度が比較的高い「中央図書館」、「社会福祉センター」を含む地区を重点整備地区として設定します。

重点整備地区に含まれる地区



地区の名称等	上位・関連計画	凡例
歩行者快適エリア	長岡市都心地区総合整備計画 中心市街地活性化基本計画 ほか	—————
商業地域	長岡市の都市計画	- . - . - . - .
街なか歩行者空間の整備区域	長岡市都市計画マスタープラン	- - - - -

3. 特定施設の選定

アンケートの結果から、最も利用頻度が高い「イトーヨーカドー」「セゾン」「ダイエー」の商業施設は特定施設として十分に要件を満たしています。

また、アンケートでは公共施設や福祉施設などは商業施設に比べ低い回答率となりましたが、どの施設も高齢者、身体障害者等に対するきめ細かなサービスを提供する施設として非常に重要な公共的役割を担っており、重要な施設であるといえます。その中でも回答数の多い施設として、公共施設では「厚生会館」、福祉施設では「高齢者センターけさじろ」の重要性が高く、特定施設に該当します。

市街地の行政サービスの拠点として平成13年10月に開設された「市民センター」は、大手通りに面した施設であり、アンケートの実施時期の関係で具体的な回答は得られませんでした。また、「市民サービスコーナー」の機能だけを考えても特定施設として十分な役割を担う施設といえます。

準特定施設（特定施設に準ずる施設）は、「中央公民館」、「中央図書館」、「社会福祉センター」、「阪之上公民館」、「大和デパート」が該当します。

特定施設及び準特定施設

施設分類	特定施設	準特定施設
公共施設	市民センター 厚生会館	中央公民館 中央図書館 阪之上公民館
福祉施設	高齢者センターけさじろ	社会福祉センター
商業施設	イトーヨーカドー セゾン ダイエー	大和デパート

なお、「長岡市役所」、「立川総合病院」は駅からの徒歩圏外であるため、特定施設の対象外としました。また「長岡健康福祉環境事務所（保健所）」、「互尊文庫」、「吉田病院」はアンケートでの回答数が少ないため、準特定施設には指定しませんが、重点整備地区や特定経路を検討する際に考慮することとします。

4. 特定経路の選定

長岡駅と特定施設を結ぶ経路をアンケートの回答数などに基づいて、特定経路として指定します。また、道路の種別や施設の配置状況、整備の優先度により、1次経路、2次経路及び3次経路に分け、特定経路を選定します。

(1) 1次経路

1次経路は、駅と特定施設を結び、アンケートの回答数が多い最も優先度の高い経路として選定します。

特定旅客施設である長岡駅の出入口を特定経路の出発点とします。また、大手口側には複数の出入り口がありますが、エレベーターのある北口を特定経路の出発点とします。

駅舎を出て市街地に入るには、駅東西にある東口駅前広場と大手口駅前広場を経由するため、駅前広場は基本的に全域を特定経路とします。

また、各駅前広場から、特定施設をできるだけ通るように移動経路を設定し、アンケートでの回答の多かった経路（徒歩での移動経路）を優先的に選定して1次経路としました。

1次経路

特定旅客施設内			特定経路（1次経路案）の内容			
プラットホーム	改札	大手口 (北口)	経路1	大手口 (北口) 出口	大手口 駅前広場	セゾン 厚生会館 ほうでん 宝田公園 大手通り駐車場 市民センター
			経路2			イトーヨーカドー
		東口	経路3	東口 出口	東口 駅前広場	ダイエー 阪之上公民館 高齢者センターけさじろ

(2) 2次経路

長岡駅と準特定施設を結ぶ経路を2次経路として選定します。

なお、経路の選定の際には、準特定施設以外で回答の多かった施設の位置も考慮します。

2次経路

経路	発地	経由	着地
経路4	経路1 (市民センター前)	大和デパート	中央公民館
経路5	経路2 イトーヨーカドー	スズラン通り	社会福祉センター
経路6	経路3 ([兜橋橋詰交差点])	シンボルロード	中央図書館

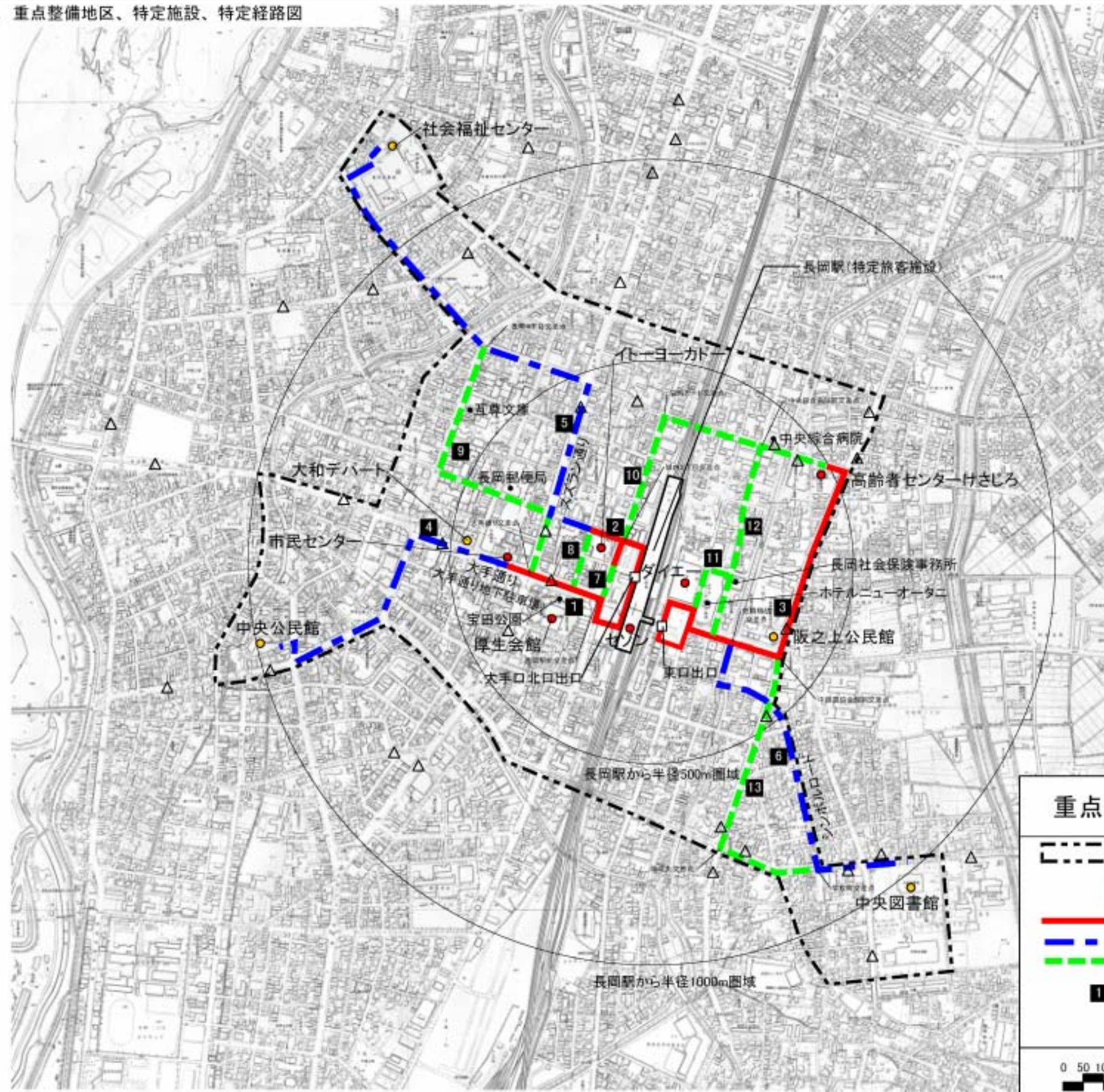
(3) 3次経路

1次経路と2次経路の機能を補完し、アンケートで回答の多かった経路を優先的に3次経路として選定します。

3次経路

経路	発地	経由	着地
経路7	イトーヨーカドー前		経路1 ([長岡駅前交差点])
経路8	イトーヨーカドー裏		経路1 (泉屋前)
経路9	経路1 ([大手通り交差点])	長岡郵便局 互尊文庫	経路5 ([表町4丁目交差点])
経路10	経路2 ([城内町2丁目交差点])	[袋町ガード交差点]	経路12 ([中央総合病院前交差点])
経路11	ダイエー前		経路12 (長岡社会保険事務所前)
経路12	経路3 (ホテルニューオータニ前)	中央総合病院	経路3 (高齢者センターけさじろ)
経路13	経路3 ([中越農協会館前交差点])	[四郎丸交差点]	経路6 ([学校町交差点])

5. 重点整備地区、特定施設、特定経路図



長岡市の位置図



重点整備地区の位置図



重点整備地区、特定施設、特定経路図

	重点整備地区の範囲	約1.5km ²
	特定施設	
	準特定施設	
	特定経路(1次経路)	約1.9km
	特定経路(2次経路)	約3.1km
	特定経路(3次経路)	約3.0km
	経路番号	総延長: 約8.0km
	バス停留所	

